あと１週間です 市長 市会議員 選挙

投票

市長・市議会議員一般選挙
４月22日(日)
午前７時〜午後６時

春日市長・市議会議員一般選挙は投票日の４月22日まで、あと１週間となりました。
これからの４年間、私たちに一番身近な政治を任す大切な選挙です。私たちの住んでいる春日市を、より良くし、より立派な、そして住みよいまちにするため、棄権することなく、みんなそろって投票しましょう。
立候補者の経歴と公約を掲載した選挙公報をお届けします。
なお、投票所は４月１日号に掲載しましたが、入場券を確めてください。

この手で一票、よい政治

不在者投票について

投票日に、やむを得ない用件等のため当日投票できない人は不在者投票をしてください。
不在者投票は投票日の前日(21日)まで、市役所西別館(選挙管理委員会)でできます。
投票時間　午前８時30分〜午後５時
なお、21日は土曜日で混雑が予想されますので、早めに投票してください。
遠隔地に勤務の人、または郵便投票される人は、早めに不在者投票用紙の請求手続き等をしてください。告示前でも請求できます。

市長選の立会演説会(予定)

市選挙管理委員会は市長選挙の立会演説会を４月18日(水)午後７時から市民スポーツセンター体育館(２階)で開催の予定です。

選挙に投票できる人

昭和34年４月23日まで生まれた人で、昭和54年１月10日までに春日市に転入届出をし、投票日当日も引き続き居住中の人。

私たちの願いを この一票にこめて

市報 かすが 54'
4・15 No.179
市役所 ☎(501)1131
発行・編集 春日市役所市長公室

市の人口 (３月１日現在) 62,929人　男 31,675人　女 31,254人　前月比 +169人　20,668世帯

会　計　予　算

住みよいまちづくりに体質を強める予算です

54年度の一般会計予算の総額74億6千575万円は、前年度の当初予算に比べて11パーセントの増額に過ぎません。

これは、56年度に予定しています第9小学校(仮称)の新設をはじめ、隔年に必要になってくる教育関係費のほか文化会館建設、公共下水道など継続事業の推進のため、つとめて経常的経費をおさえ、義務的経費、とくに公債費の動向をもじゅう分配慮しながら財政の体質強化につとめているからです。

6,575万円

歳　出

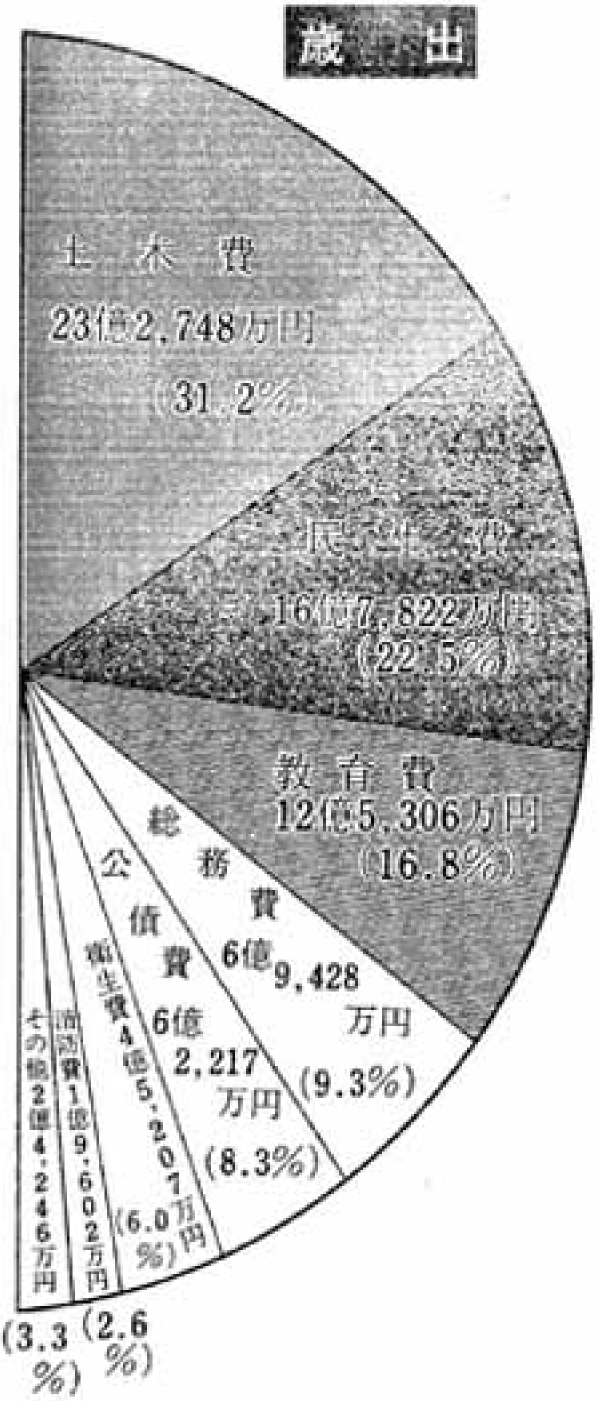

特別会計

国民健康保険事業

13億4,995万円

(前年度比　15.3%増)

昭和54年度一般

総額 74億

市税のうちわけ

□市 民 税

13億3,023万円

□固定資産税

9億 688万円

□都市計画税

1億7,026万円

□市町村たばこ消費税

1億5,939万円

□電 気 税

9,488万円

□軽自動車税

1,065万円

□特別土地保有税

268万円

□ガ ス 税

205万円

市民1人当りの市税額と予算額

市の人口 62,929人 （3月1日現在）

歳入

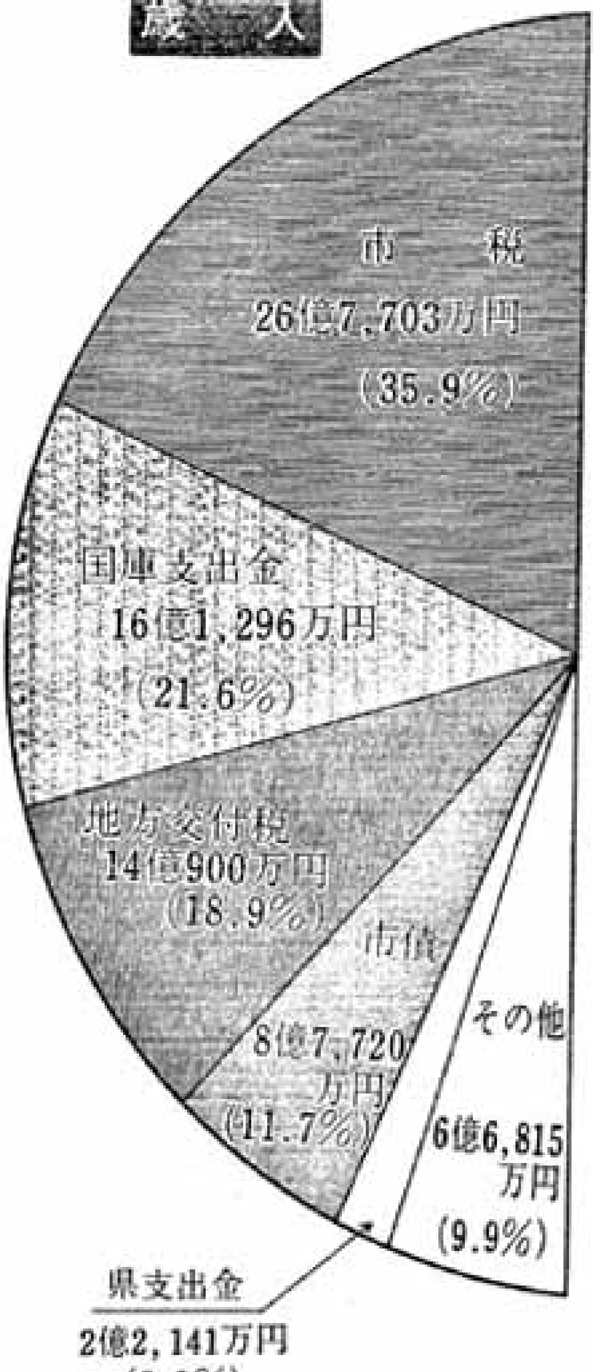

54年度の目玉事業

土木費 前年度比27パーセントの伸び

主な内容

都市基盤の整備に

土木費　23億2千万円

〈街路事業〉
現人橋乙金線（松ケ丘〜那珂川町界）・原町御供田線（延長100メートル）の改良事業の進捗を図ります。

〈公園事業〉
白水大池公園にアスレチック施設をはじめ自然遊歩道を設置し、水と緑豊かな公園づくりを進めるとともに、下白水第2公園・須玖第1公園・惣利公園の整備を促進します。

〈土地区画整理事業〉
一の谷・赤井手・春日・御供田土地区画整理事業の促進を図り、健全なる土地利用を増進します。

〈緑化事業〉
6万本植樹計画にのっとり、公共施設の緑化推進に力を入れるとともに、白水池周辺の緑地保全林地区をさらに指定し、緑地保全に努力いたします。

〈下水道事業〉
春日原処理分区の第一汚水幹線の一部550メートルの築造を進めるとともに、第二汚水幹線全長600メートルを築造し、当処理分区の早期水洗化実現へ努力いたします。

また、雨水幹線については、小倉排水路工事も本年度末には65パーセントが整備され、小倉第一および昇町第一の雨水幹線もそれぞれ50パーセントの整備事業となり、浸水地域の早期解消のため、今後も計画的に整備を進めてまいります。

〈市道の整備〉
市民スポーツセンターに連絡する幹線道路小倉〜春日線の道路改良工事については、昭和55年度を完了年度として事業の促進を図ります。

また、光町〜原田線についても市民および児童生徒の利用増進のため、整備促進し、安全円滑な道路交通を確保します。

社会福祉の充実に

民生費　16億7千万円

〈児童福祉〉
留守家庭児童対策として児童育成クラブを、さらに春日西中学校区に設置し、児童の健全な育成を図ります。

〈老人福祉〉
今日まで「まち」づくりに貢献されてこられましたお年寄りが、自主的で楽しい活動ができるような生きがいの場として、老人憩いの家を約1千400万円をかけて惣利・白水池周辺地区に新設します。

〈老人医療費の無料化〉
約2億5千万円をかけて国の基準年齢を上回る68歳以上の無料化に努めます。

教育文化の向上に

教育費　12億5千万円

〈義務教育施設〉
○大谷小学校に特別教室と管理諸室を増築。屋内運動場、プール等の体育施設を整備します。
○須玖小学校に普通教室1と特別教室2を増築します。
○春日西小学校に普通教室2と特別教室1を増築します。
○春日東中学校に特別教室3を増築します。
○第9小学校（仮称）を昭和56年4月開校を目途に用地を先行取得し、造成、整備します。

〈文化会館の建設〉
市制施行10周年を目途に、文化会館建設準備委員会を設け、会館建設に努めます。

〈学習等共同利用施設〉
教育施設等騒音防止対策事業として春日原・千歳町両地区に建設されるよう努力します。

〈スポーツの振興〉
○市民総参加を目標に小・中学校の校庭および屋内運動場を一般市民に開放します。
○春日東中学校にナイター施設を設置します。
○スポーツセンターグラウンドを早期開放して、健全なる青少年の育成に期します。

〔おわび〕4月1日号1面、市長の施政方針の終わりに「紅葉ヶ丘汚水幹線」とありましたのは「桜ヶ丘汚水幹線」の誤りです。おわびして訂正します。

春日の地名

本稿を終わるにあたって

遠い昔の遺跡遺物が発見されて、そこに、たとえ小さな土器のかけらが見つかっても、その貴重性が問題となるのは、それが形として姿をあらわしたからです。

ところが形としてあらわれないもの（いわゆる無形文化財といわれるもの）に対しては案外無関心です。

「地名」もその一つです。文字や言葉使いは百年もたつと変化するのですが、地名は遠い昔からその土地に定着したままですから、有形の遺物と同様昔をさぐる手がかりになります。地名を調べるのは、その背後にある祖先の歴史や生活を知りたいためです。しかし、その地名も昨今では、合理化とか能率化という名のもとに変更され、果ては忘れられる運命にあるのです。

私が今まで主としてとりあげた地名は、いわゆる小字（こあざ）といわれる微細なものですが、文化の初期の段階では生活圏が狭いので地名も小さいのですが、そこに住む人にとっては大切なものですから、地名の調査はここから初めねばならぬと思ったからです。

ただし、私の今まで申しあげました地名解説には誤った点も多いかと思いますので、お気付きの点はよろしくご叱正くださるようお願いいたします。（松永）

松永さんには、ご多忙中を、昨年2月から1年以上も16回にわたって調査・執筆をお願いしました。ご愛読いただいた皆さんとともにお礼申しあげます。（係り）

こうして犯罪を防ごう

筑紫野署が呼びかけ

春の防犯運動が4月1日から始まりました。期間は4月20日まで。

運動の重点を

▽…自転車盗難の防止
▽…暴力犯罪の追放
▽…学年始めの少年非行防止

の3つに置き、特に次のような事項の実施を呼びかけていますのでご協力ください。

（自転車盗難を防ぐには）

- 自転車には必ず記名と登録をする
- 自転車を置く時は時間の長短にかかわらず必ず施錠する
- カギはくさり錠や馬てい錠など丈夫なものを取り付ける
- 家の周囲でも軒先や路上に置き放しにしない

（暴力犯罪を追放しよう）

- 暴力による被害（ゆすり、たかり、押売り、婦女子に対するいたずらなど）は、どんな小さなことでも勇気をもって警察に届ける
- 暴力団関係者に交通事故や紛議の示談、債権の取り立てを頼まない

（学年始めの少年非行を防ぐには）

- 日に一度我が子にくばる目と心
- 話し合い尽くしてさせない子の家出

（筑紫野警察署）

お寄せください

戦中・戦後を生き抜いたおかあさん方の記録

支那事変、大東亜戦争の戦中・戦後をいろいろの立場で生き、耐え抜いた女性の生き様は近代女性史の貴重な記録と思います。現在、春日市で暮らしている女性のルーツとして残したいと計画していますので、次の要領により寄稿をお待ちしています。

なお、貴重なご体験をお持ちの方で、何とかして残したいが書くことはどうも苦手で…と、いわれる方はご連絡ください。こちらでお手伝いいたします。

①寄稿していただく人＝戦中・戦後を体験した女性の方
②内容＝戦中・戦後の体験記
どこで生まれ、どこで育ち過ごしたか。子や孫に是非伝えておきたいこと。
③字数＝400字詰原稿用紙4～5枚程度
④送付先＝春日市伯玄町二丁目24
春日市中央公民館女性史研究会
⑤締切＝4月末日

春日風土記

須玖三社（一）

須玖には神社が三社あります。いずれも古文書、記録がなく、創建年月日も不明なので、春日神社星野宮司の談話と神社保管の記録によって調べました。

老松神社（通称上ノ宮）

須玖竹末に鎮座し、菅原神をお祭りしてあります。延享元年（二百三十四年前）武末利吉寄進の鳥居、天明四年（百九十六年前）武末権兵衛奉納の絵馬「白馬」、安永六年（二百一年前）武末権兵衛奉納の絵馬「黒馬」が記録されています。白馬は雨払い、黒馬は雨乞いの行事が行われるさい奉納される習慣となっていたようです。黒馬の絵馬は現在も拝殿に掲げてあります。また宝暦年間（二百二十年前）石燈籠が寄進されたと記録にありますが、燈籠の寄進年月日が不明で確認できませんでした。

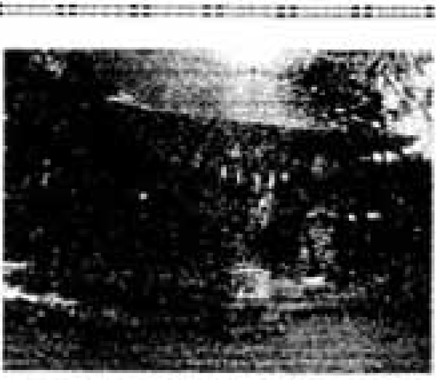

境内入口左側に白水大池の鬱造に心魂を傾けて完成させた大庄屋武末新兵衛翁の石碑が立って、往時の苦斗の跡を偲ばせております。例祭は十月十七日、氏子総代金子金蔵他五名によって行われています。また武末宣次郎他十四人の寄進によって寄進された神田が上ノ原に一千二十坪ありましたが、終戦後、農地改革で払い下げられ現在はありません。

老松神社（通称中ノ宮）

須玖盛空蔵に鎮座し、上ノ宮と同じ菅原神をお祭りしてあります。この神社の棟札（むねふだ）の表に「奉上葺宝元禄四年（二百八十七年前）梅崎嘉左衛門、奉建立老松大明神保食一宇藤氏中範」裏は老松三座大明神当社へ御鏡座三躰墨実分明寛永十九年（三百三十六年前）保食一宇」と記録されています。現存している御神体三基が往時のものではないかと推定されます。三基のうち二基はほぼ完全ですが、一基は虫に食われて完全でありません。以上によっても当社の創建年がほぼ推定されると思われます。

祭礼は十一月二十日過ぎの日曜日を予定しています。

（春日市郷土史研究会員 [illegible]）

国民年金

保険料は4月から3300円に

国民年金の保険料がこの4月から改定され、定額保険料は1ヵ月につき3300円に、附加年金の人は3700円に変わります。

これは、老齢年金の受給者がふえ続けていくのと、物価上昇に歩調を合わせて年金額が毎年増額され、国の負担金も多くなりますので、保険料も改められるわけです。みなさんの負担も重くなりますが、より良い年金を受けるため、ご協力ください。

保険料は前納できます

国民年金の保険料には、一年分を前納する制度があります。あなたもこれを利用しませんか。

こうすると、3ヵ月ごとに納める手数もはぶけて、納め忘れもなくなります。また納付額も、年4回の分納なら3万9600円ですが、前納なら3万8640円に割り引かれます。ご希望のかたは電話か、来庁されましたときにご連絡ください。納付期限は4月28日までになっております。

（市民課）

高額療養費支払資金を貸します

国保

国民健康保険の被保険者とその被扶養者で、負傷等により診療を受け、その医療費が高額のため医療機関への支払いに困られる人に、安心して療養に専念していただけるように支払資金を貸し付けています。

貸付額は、保険診療に係る一部負担金（3割）から3万9千円を差し引いた額の9割、貸付利率は無利子。貸付期間は、保険者（春日市）から高額療養費の支給を受ける日までです。

借入れの手続き等、この制度についてのお問い合わせは福祉事務所社会保険係まで。

戦没者の遺族にお知らせ

昭和52年10月から施行されている戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています。

請求期間は、昭和55年9月末日までで、対象者は次の人です。

① 満州事変（昭和6年9月18日から昭和12年7月6日）に公務上傷病にかかり、これによって死亡した軍人の遺族。

② 昭和12年7月7日以後の戦没者の遺族（昭和50年4月1日において、配偶者・子・父母・孫・兄弟姉妹がいない三親等内の親族＝子の配偶者・孫の配偶者・兄弟姉妹の配偶者・甥・姪・おじ・おばおよび配偶者の父母・兄弟姉妹・甥・姪・おじ・おば等＝）で、戦没者の死亡当時まで一年以上戦没者と生計関係があった人。

なお①②とも昭和50年4月1日において、当該戦没者について扶助料・遺族年金等の受給者がいない遺族であること。

右に該当すると思われる人は、福祉事務所社会課社会係までご連絡ください。

市役所窓口の日直事務に
―ご協力お願い

市役所の土曜日および日曜・祭日の窓口事務、いわゆる日直事務が4月1日から民間委託になりましたが、事務内容は、これまで通り行います。

不慣れ等により、或いはご迷惑をおかけすることがあるかも知れませんが、よろしくご協力をお願いします。

（総務課）

身体障害者に自動車免許取得費の一部助成

福岡県では、54年度中に自動車運転免許取得を希望している身体障害者に、費用の一部が助成されます。

これは、身体障害者の社会復帰を促進し、自立更生を助けることを目的にしています。資格は次のとおりで、希望者が多い場合は、自動車運転免許の必要度や、自立計画などを検討して、対象者を決めます。

▽資格　①身体障害者手帳の交付を受けている満18歳以上の人②福岡県（政令都市を除く）に1年以上居住し住民登録をしている人③道路交通法による適性検査の合格基準に合致する人（適性検査は申込み後実施する）で、その障害が肢体不自由者、ろうあ者、内部障害者（心臓機能障害者を除く）であること④運転免許取得後の自立更生計画が確実であること。

▽申し込み方法　身体障害者手帳・印かんを持参のうえ福祉事務所で申し込む。

▽受付期間　4月2日から25日まで

なお、詳しいことは福祉事務所におたずねください。電（81）1131

納め忘れないですか　国民年金保険料

国民年金保険料の53年度の納付期限は3月末日まででしたが、まだ納め忘れの方は本月末までに至急、金融機関に納めてください。

市税の納期が一部変わります

（市県民税）昭和54年度から第1期の納期6月1日から6月30日まで

※ただし、54年度のみ第1期は5月16日から31日までです。

お、6月16日からに変わります。第2期～第4期は今までどおりです。

（固定資産税・都市計画税）次の表のように変わります。

期別	現行	変更後
第1期	4月1日から30日まで	4月16日から30日まで
第2期	7月1日から31日まで	7月1日から31日まで
第3期	12月1日から31日まで	9月1日から30日まで
第4期	2月1日から末日まで	12月1日から31日まで

今月が納期です

軽自動車税

固定資産税の納期は下の表のように変わりましたが、今年の第1期は5月16日から31日までです。

〔おわび〕4月1日号で4月を納期と掲載したのは誤りです。訂正しておわびします。

水道修理当番店

4月中は、水道修理などの工事依頼は左記へご連絡ください。

○春日那珂川水道企業団　電（571）7001

○[illegible]管工事組合　電（595）0929

駐車料金など改正
市営春日駅駐車場

春日市営春日駅駐車場の駐車時間帯および料金が4月1日から変わりました。

〈一般駐車時間帯〉昼時間は現行の午前7時～午後7時までが午前7時～午後10時までに。また、夜時間は現行の午後7時～翌日午前7時までが、午後10時～翌日午前7時まで

54年の地価を公示 春日市の12標準地

春日市内の標準地12ヵ所の54年1月1日現在の地価が下の表のように公示されました。

この地価公示制度は、国土庁土地鑑定委員会が毎年1回、全国の都市地域の標準的な土地の1月1日現在の正常な価格を官報によって公示し、公共用地の取引価格の算定基礎や一般土地取引の目安になっています。

この公示地価は、各市役所・町村役場で、どなたでも官報と同じ内容の書類と標準地の位置図をご覧になれます。

（都市計画課）

標準地番号	所在地	百円/㎡ 価格(53年)	現況と交通施設
1	春日字大牟田1560番402ほか	227(208)	新興住宅地、6m舗装、水道、春日原駅2km
2	春日原北町4丁目50番17	498(—)	一般住宅地、6m舗装、水道、ガス、春日原駅450m
3	上白水字ヒシヤテガ浦170番368	242(230)	新興住宅地、7m舗装、水道、春日原駅3.7km
4	須玖1268番3	290(271)	新興住宅地、4.6m舗装、水道、ガス、井尻駅1.2km
5	小倉716番63	250(232)	一般住宅地、4m舗装、水道、春日原駅2.6km
6	千歳町2丁目158番2	420(—)	一般住宅地、4m舗装、水道、ガス、春日駅800m
7	下白水261番9	225(206)	新興住宅地、4.8m舗装、水道、春日原駅3.6km
8	下白水1216番1	210(198)	畑空地もある住宅地、4m舗装、水道、南福岡駅3.4km
9	下白水1601番67	380(—)	分譲住宅地、5m舗装、水道、ガス、南福岡駅3.8km
10	塚原台3丁目13番2	265(—)	新興住宅地、6m舗装、水道、春日原駅4.3km
5-1	春日原北町3丁目57番1内ほか	1,770(1,720)	春日原駅前の商業地、10m舗装、水道、ガス
7-1	日の出町4丁目28番3	275(263)	中小工場混在の住宅地、6m舗装、水道、ガス、南福岡駅900m

標準地の地価と現況

社会教育学級の受講生募集

受け付けは4月20日まで

生活に潤いと生きがいを—と中央公民館は、4月から開講する54年度の社会教育学級の新学級生を募集しています。

受講の申し込みは4月20日（金）で締め切りますので、希望者は中央公民館（☎581—1211）学級生募集係へ。電話でも受け付けます。

なお、講座の内容やコース名は市報4月1日号（10ページ）をご覧ください。

に変わりました。

（全額駐車料金・時間）従前は現行の午前7時〜午後7時まで1台につき7千円が5千円に。また、夜間は現行の午後7時〜翌日午前7時まで1台につき4千円が午後7時〜翌日午前8時までと変わり、料金は1台につき3千円に、全日の料金が現行の1万1千円から8千円に安くなりました。

し尿収集料金改正

—お知らせ

54年度のし尿収集料金を4月1日付で左の表のように改正することになりましたので、よろしくお願いいたします。

なお詳細は市役所衛生課業（☎1131）にお問い合わせください。

※なお、人頭制で算出困難な便槽などは従量制となります。

	一般家庭		事業所
人頭制料金（乳児含む）	普通便槽	1ヵ月1人につき 280円	18ℓ当り 170円
	簡易便槽	1ヵ月1人につき 370円	
従量制料金	○水洗式設置便槽（簡易水洗） ○家族、泊り客の多いところ ○雨水、わき水手洗水が流れ込む便槽	18ℓ当り 170円（18ℓ未満は18ℓとみなす）	18ℓ未満は18ℓとみなす

棄てません 明日の暮らしを 決める票

青少年を健全に育成するには

春日市婦人リーダー研修会開く

第一回春日市婦人リーダー研修会が去る2月28日、中央公民館で開かれ「青少年健全育成のために婦人の果す役割―健全な家庭づくりと地域活動のあり方」について熱心な討議や学習が行われました。

特に分科会では、非行防止には何よりも身近な家庭において、子どもをじゅう分受けとめる努力をすること、地域の子どもや環境に対してもっと関心を持ち、有害出版物等には地域ぐるみで対処していくべきことが強調され、各種団体の連携のもとに地域懇談会等をくり返し開いていく必要性が提起されました。取り組むべき課題の多さを感じましたが、本市における主な各種団体のリーダーである婦人が80人も集まって青少年育成のために話し合ったことは画期的なことで、「一緒に地道にがんばりましょう」という思いを新たにさせられました。

主催者の県青少年育成県民会議は、健全な家庭づくり、青少年をめぐる環境浄化等を重点目標とする県民組織で、各市町村に支部をもち推進員（校区に2名）を設置して運動を推進しておりますが、皆様のご支援をお願いいたします。

（春日市支部推進指導員　小関千恵子）

婦人リーダー研修会の全体会議

受けさせてください
3歳児の健康診査

3歳児健康診査を次のとおり実施します。

3歳児は、幼児期のうちでも、身体の発育、精神の発達が著しく、将来の身心の形成の面から最も重要な時期となっています。

この時期に、身体の健康診査から歯の検査・精神発達の検査等を総合的に行い、身心の障害を早期に発見して、適正な治療や指導を行うのが3歳児健康診査です。

対象児の保護者は、身心発達の両面から最も重要な3歳児の健康診査をもれなく受けさせてください。

▽必要なもの　母子健康手帳
▽対象児　満3歳をこえ満4歳に達しない幼児
▽時間　午後1時30分〜3時まで

（衛生課）

3歳児健康診査の日程

期日	会場（体育館）
4月19日（木）	春日小学校
20日（金）	春日西小学校
24日（火）	須玖小学校
25日（水）	春日東小学校
26日（木）	春日南小学校
27日（金）	春日北小学校
5月1日（火）	春日原小学校

くらしの知恵

洗濯機で靴下などの小物類を洗う場合、まつわりついたり、糸くずが他の物に、たくさん付いたりして大変です。

ミカンの網袋を生かす

そこで、これらを果物店でミカンを入れて売っている赤い網袋に入れて洗いますと、とても重宝です。

（日の出町　田ノ上典子さん）

お済みですか
（国保保険証）の検認

国民健康保険の保険証は市役所の検認がないと4月1日からは使用できません。保険課では3月24・25日の両日各地区の会場で保険証の検認を行いましたが、まだ検認を受けていない人は4月30日までに保険証と印鑑を持参のうえ、市役所保険課か東支所で検認を済ませてください。

なお、保険税の徴収猶予や分納の申請をせず、何らの連絡もないまま保険税も納入されていない人は、法の規定によりやむを得ず財産（給与を含む）を差し押さえることになりますので早急に納めてください。また、納入できない事情があれば必ず保険課までご連絡ください。

（保険課）

済みましたか
小児マヒ予防接種

小児マヒの予防接種を4月10日から4日間、各公民館で実施しましたが、対象児でまだ生ワクチンの投与を受けていない人は忘れずにお受けください。

（対象）生後3ヵ月から48ヵ月に至る期間（ただし18ヵ月までが望ましい）

○4月19日（木）
受け付け　午後2時〜3時半

○会場　春日原公民館
市役所西別館3階

（回数）通常は半年間隔で2回、ただし1年以上あいてもかまいません

（料金）無料

（必要なもの）母子健康手帳と印鑑

受診上の注意　▽前日は入浴し、当日は清潔な着衣を着用してください▽当日は、事前に家庭で体温を計ってからおいでください▽現在、病気にかかっている人は、事前に医師の診察を受けてください。

乳幼児と母の健康相談

・日時　4月23日（月曜日）
午後1時30分〜3時
・場所　市役所西別館3階休養室
・内容　身体測定と健康相談

※　乳児検診を受けられなかった人や、身体計測だけ受けたいという人も、気軽においでください。

（衛生課）

三種混合予防接種

4月の三種混合予防接種（ジフテリア・百日せき・破傷風）の日程は次のとおりです。

（対象年齢）1期は生後24ヵ月から生後48ヵ月に至る期間、2期は1期完了後12ヵ月から18ヵ月に至る期間

（接種回数）1期の人は3〜8週間隔で3回、2期の人は1回

（料金）無料

（必要なもの）母子健康手帳と印鑑

※　二種混合の予防接種も同時に実施しています。

三種混合・二種混合予防接種日程

日程	会場
4月17日（火）	岡本公民館 千歳町　〃
18日（水）	筑紫保健所春日支所（市役所前）

受付時間　午後2時〜3時30分